

2015

2



No.594

はまなか

- ▶平成25年度 決算を公表 - 町のお金がこのように使われました -
- ▶平成25年度 決算のバランスシート
- ▶公表します 町職員等の給与や職員数のあらまし
- ▷Dr.小川の眼鏡のむこう No.23
- ▷平成27年度 浜中町育英奨学生募集のご案内
- ▷健康サポート - ダイエットとリバウンド -

みんなでおもちをつきました
(1月15日 霧多布保育所おもちつき大会)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

平成二十五年度決算を公表

町のお金がこのように使われました

平成二十五年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が、昨年十二月定例町議会で認定されました。皆様に納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかをお知らせします。

★ 一般会計 ★

平成二十五年度は、第五期総合計画の四年目を迎え、まちづくりのテーマである「生命支える大地と海自然と調和するまち・はまなかく未来につながる豊かな環境」の実現に向けた政策課題について積極的に対応し、東日本大震災を教訓とした災害対策や少子高齢化の進展による少子化対策、高齢者福祉対策、本町を支える農漁業の振興に力を注ぎました。

★ 性質別決算の状況 ★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合で最も高いのが補助費の二十一・一％で、次いで人件費の二十一・一％となっております。

普通建設事業費は十三・四％で、その他の経費につきましては、物件費の十二・七％、公債費の十二・〇％の順となっておりますが、主な事業内容は次項に記載をしております。

また、実質公債費比率は十一・四％で、前年度との比較では〇・九％改善されましたが、依然として厳しい財政状況ですので、今後も優先すべき事業を検討しながら、住み良いまちづくりに全力を注いでまいります。

決算の総額は歳入で六十六億一千六百三十五万二千円、歳出では六十四億六千五百五十九万九千円、実質収支は、翌年度へ繰り越す財源六千七百八十七万円を差し引き八千三百三十二万三千円となりました。項目ごとの決算の内容は下表で示すとおりですが、歳出では給与費・農林水産業費・公債費の順で支出割合が高くなっています。

■ 歳入 ■

| | | |
|----------|--------------|---------|
| 地方交付税 | 36億9,543万0千円 | 55.9 % |
| 町債 | 6億8,006万5千円 | 10.3 % |
| 町税 | 6億5,852万6千円 | 10.0 % |
| 国庫支出金 | 4億 514万9千円 | 6.1 % |
| 道支出金 | 3億5,692万1千円 | 5.4 % |
| 使用料及び手数料 | 2億 85万5千円 | 3.0 % |
| 諸収入 | 1億8,884万2千円 | 2.8 % |
| 地方譲与税 | 1億2,031万4千円 | 1.8 % |
| 分担金及び負担金 | 7,752万9千円 | 1.2 % |
| その他 | 2億3,272万1千円 | 3.5 % |
| 歳入合計 | 66億1,635万2千円 | 100.0 % |



■ 歳出 ■

| | | |
|--------|--------------|---------|
| 給与費 | 12億8,872万9千円 | 19.9 % |
| 農林水産業費 | 8億3,637万1千円 | 12.9 % |
| 公債費 | 7億7,264万9千円 | 12.0 % |
| 総務費 | 7億6,185万7千円 | 11.8 % |
| 民生費 | 6億5,928万6千円 | 10.2 % |
| 土木費 | 5億8,746万6千円 | 9.1 % |
| 衛生費 | 5億1,216万1千円 | 7.9 % |
| 教育費 | 4億5,849万6千円 | 7.1 % |
| 消防費 | 4億 347万9千円 | 6.2 % |
| 商工費 | 1億 347万2千円 | 1.6 % |
| 議会費 | 5,650万5千円 | 0.9 % |
| 災害復旧費 | 2,468万8千円 | 0.4 % |
| 歳出合計 | 64億6,515万9千円 | 100.0 % |

■ 性質別決算の状況 ■

| | | |
|-----------|--------------|---------|
| 補助費 | 13億6,377万8千円 | 21.1 % |
| 人件費 | 13億6,283万2千円 | 21.1 % |
| 普通建設事業費 | 8億6,863万2千円 | 13.4 % |
| 物件費 | 8億2,271万1千円 | 12.7 % |
| 公債費 | 7億7,264万9千円 | 12.0 % |
| 繰出金 | 6億2,475万6千円 | 9.7 % |
| 扶助費 | 2億9,870万0千円 | 4.6 % |
| 維持補修費 | 2億2,280万5千円 | 3.4 % |
| 投資・出資・貸付金 | 5,710万0千円 | 0.9 % |
| 積立金 | 4,650万8千円 | 0.7 % |
| 災害復旧費 | 2,468万8千円 | 0.4 % |
| 合計 | 64億6,515万9千円 | 100.0 % |

特別会計 特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町では5会計あります。

(単位：千円)

| 区 分 | 歳 入 | 歳 出 | 差 引 |
|-------------|-----------|-----------|--------|
| 国民健康保険特別会計 | 1,244,530 | 1,213,414 | 31,116 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 60,244 | 59,194 | 1,050 |
| 介護保険特別会計 | 424,280 | 407,744 | 16,536 |
| 浜中診療所特別会計 | 257,651 | 247,259 | 10,392 |
| 下水道事業特別会計 | 408,209 | 404,539 | 3,670 |
| 合 計 | 2,394,914 | 2,332,150 | 62,764 |

企業会計 企業会計とは、民間企業と同じような経理を行う会計です。

(単位：千円)

| 区 分 | 収 入 | 支 出 | 差 引 | |
|------|-------|---------|---------|----------|
| 水道事業 | 収 益 的 | 163,517 | 154,371 | 9,146 |
| | 資 本 的 | 14,753 | 70,237 | △ 55,484 |

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額55,484千円は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

町の借入金の状況（地方債・企業債の現在高） (単位：千円)

| 借 入 先 | 24年度末 現在高 | 25年度 | | 25年度末 現在高 |
|------------|--------------|---------|---------|--------------|
| | | 借入額 | 償還額 | |
| 政 府 資 金 | 8,919,361 | 605,465 | 752,726 | 8,772,100 |
| 財政融資金 | 8,673,990 | 605,465 | 719,793 | 8,559,662 |
| 旧郵政公社資金 | 245,371 | 0 | 32,933 | 212,438 |
| 地方公共団体金融機構 | 1,760,462 | 11,600 | 69,372 | 1,702,690 |
| 金 融 機 関 | 430,855 | 75,900 | 64,573 | 442,182 |
| 共 済 組 合 等 | 24,960 | 0 | 3,490 | 21,470 |
| 北 海 道 | 437,681 | 0 | 61,312 | 376,369 |
| 計 | 11,573,319 | 692,965 | 951,473 | 11,314,811 |

町が学校等の公共施設を建設したり、水道や下水道・道路・港湾整備を行うために国や銀行等から借りている平成25年度末の借入金現在高が約113億1千5百万円になっております。この借入金の利子を含めた返済額が毎年度の歳出に占める割合が高くなっております。

基金の状況（全会計） (単位：千円)

| 基 金 名 | 24年度末 現在高 | 25年度 | | 25年度末 現在高 |
|-----------------|--------------|--------|--------|--------------|
| | | 積立 | 取崩し | |
| 財 政 調 整 基 金 | 1,052,959 | 33,386 | | 1,086,345 |
| 減 債 基 金 | 280,506 | 19 | | 280,525 |
| 開 基 記 念 事 業 基 金 | 19,388 | 5 | 8,137 | 11,256 |
| 人 づ くり 基 金 | 24,337 | 16 | 5,600 | 18,753 |
| 福 祉 振 興 基 金 | 36,975 | 2,761 | | 39,736 |
| 医師処遇改善準備基金 | 41,792 | 1,513 | | 43,305 |
| 新規就農者等育成基金 | 922 | 201 | | 1,123 |
| 育 英 事 業 基 金 | 33,965 | 600 | 1,500 | 33,065 |
| 水 産 振 興 基 金 | 24,011 | 8,007 | | 32,018 |
| 国保給付改善準備基金 | 383 | 1 | | 384 |
| 介護保険給付費準備基金 | 16 | 806 | | 822 |
| 漁業集落排水事業償還基金 | 55 | 3,759 | 3,814 | 0 |
| 土 地 開 発 基 金 | 36,844 | | | 36,844 |
| 計 | 1,552,153 | 51,074 | 19,051 | 1,584,176 |

町の貯金でもある基金は、24年度末より全体で3千2百万円ほど増額となりましたが、これは前年度決算剰余金の1/2を財政調整基金に積み立てたことや、寄附金をそれぞれの基金に積み立てたことが主な要因です。

平成25年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

| 産 業 関 係 | |
|-------------------------------|---------|
| 道営草地整備改良事業負担金（浜中東部・西部地区） | 35,839 |
| 茶内第三地区一般農道整備事業負担金 | 16,776 |
| 新規就農者誘致事業補助 | 37,017 |
| 公有林整備事業 | 38,024 |
| 未来につなぐ森づくり推進事業補助 | 5,609 |
| 餌料保管施設冷凍機更新事業補助 | 6,525 |
| 水産多面的機能発揮対策支援事業負担金 | 13,250 |
| 丸山散布物揚場整備事業 | 150,061 |
| 漁港工事地元負担金（琵琶瀬漁港） | 2,000 |
| 国直轄港湾整備事業管理者負担金 | 16,750 |
| 霧多布港暮帰別地区改修工事 | 4,830 |
| 福 祉 ・ 生 活 環 境 整 備 | |
| 霧多布児童遊園地遊具設置工事 | 3,885 |
| 茶内療所医療機器購入 | 1,082 |
| 浜中療所医療機器購入 | 15,246 |
| 旧じん芥焼却場解体工事実施設計委託 | 8,505 |
| 除雪車両購入 | 35,049 |
| 町道改修工事（茶内原野西7線道路局部改良工事ほか） | 39,942 |
| 橋梁長寿命化事業（福島橋） | 23,520 |
| 火散布2号道路改良舗装工事 | 21,998 |
| 暮帰別3号道路改良舗装工事 | 21,420 |
| 暮帰別13号道路調査設計委託 | 2,793 |
| 中学校通調査設計委託 | 2,373 |
| 町道維持委託事業（町道除雪・町道維持） | 158,584 |
| 町営住宅屋根葺替工事 | 2,174 |
| 公営住宅新築事業 | 50,155 |
| 教 育 環 境 整 備 | |
| 浜中小学校校舎改修工事 | 18,480 |
| 浜中小学校教員住宅水洗化工事 | 6,363 |
| 茶内小学校特別支援教室改修工事 | 4,515 |
| 浜中小学校スクールバス購入 | 6,153 |
| 校舎・教員住宅等補修事業（小学校） | 1,500 |
| 霧多布中学校耐震設計業務委託 | 3,434 |
| 浜中中学校教員住宅水洗化工事 | 6,825 |
| 霧多布高等学校屋上防水改修工事 | 23,625 |
| 総合文化センター多目的大ホール天井耐震改修工事実施設計委託 | 1,817 |
| 町民温水プール屋上防水改修工事 | 4,746 |
| 農業者トレーニングセンター屋根プレース改修工事 | 10,637 |
| 災 害 対 策 | |
| 津波防災避難道基本調査設計等委託 | 18,270 |
| 緊急速報メールシステム導入委託 | 3,969 |
| 津波避難所（ゆうゆう）第2駐車場整備工事 | 1,155 |
| 津波避難道路監視カメラ設置工事 | 9,975 |
| 津波避難所用非常照明設置工事 | 4,914 |
| 津波避難場所案内看板設置工事 | 5,460 |
| 防災行政無線屋外拡声器設置工事 | 6,941 |
| 防災用コンテナ購入 | 2,175 |
| 災害備蓄品購入 | 7,259 |
| 農業施設災害復旧 | 1,996 |
| 農業用水施設災害復旧 | 4,221 |
| 道路橋梁災害復旧 | 17,947 |

平成二十五年度 決算のバランスシート

町の財政状況については、毎年度の予算及び決算で皆様にお知らせしておりますが、役場の会計の仕組みは、地方自治法に基づいた予算決算制度で単式簿記といわれ、社会資本の蓄積や抱えている負債の状況がわかりにくいものでした。

そこで、町の財政状況をよりわかりやすく説明するために、特別会計を含めた全会計分の連結バランスシート（貸借対照表）を作成しましたのでお知らせいたします。

これにより、町全体の資産や負債の概要を把握することができ、短期的、長期的な財政状況の実態が明らかになり、透明性の確保や経営感覚をもった行政運営への効果が期待されます。

バランスシートには次の利点があります。

- ①町の貯金・借金の状況や将来世代の負担状況などが明らかになること
- ②他の市町村の作成事例との比較が容易なこと
- ③町財政の健全化の指針となること

バランスシートの用語は次のとおりです。

借方

（資産の状況を表しています。）

〔資産の部〕

町の資産となっているもので行政サービスを提供するための基礎を構成するものです。

有形固定資産（構成比九十二・〇％）

道路・学校などの土地や建物・下水道施設・水道施設など、長期間行政サービスを提供するために使用される資産です。

投資等（構成比一・八％）

投資及び出資金
関係機関への投資及び出資金です。

貸付金

産業振興資金の貸付金です。

基金

町の貯金に当たるもので、人づくり基金や土地開発基金などがあります。

退職手当組合積立金

町職員の退職手当の原資金です。

流動資産（構成比六・二％）

現金・預金
財政調整基金、減債基金、歳計現金（翌年度への繰越金）などです。

未収金

町税や国民健康保険税、使用料及び手数料などの未収金（滞納分）です。

貸方

（負債の状況を表しています。）

〔負債の部〕

町民の負担として将来にわたって返済（償還）していくものです。

固定負債（構成比三十八・九％）

● 地方債
町の借金で将来返済しなければならぬものです。

● 債務負担行為

将来の支出を伴う契約行為で、既に履行すべき額が確定したものです。ただし、偶発債務に相当するものは欄外に表示していません。

● 引当金

年度末に町職員全員が普通退職したと想定した場合に必要な退職手当金の総額です。

● 流動負債（構成比三・二％）

● 翌年度償還予定額
一年以内に償還期限が来る借金の元金償還額です。

● 翌年度繰上充用金

歳入が不足した場合、翌年度の歳入を繰り上げてその年度の歳入に充てる額です。（該当ありません。）

〔資産・負債差額の部〕

（構成比五十七・九％）
資産のうち、すでに住民から支払

われた町税や国・道からの補助金です。

● 国庫支出金

有形固定資産を取得する前提として国から受け入れる補助金を意味します。

● 道支出金

有形固定資産を取得する前提として道から受け入れる補助金を意味します。

● 一般財源その他
町税などです。

バランスシート比較表（全会計）

（単位：千円）

| 借 | 方 | | | | 貸 | 方 | | | |
|----------|------------|------------|-----------|--------|---------------|------------|------------|-----------|--------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 差額 | 対前年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 差額 | 対前年度 |
| [資産の部] | | | | | [負債の部] | 13,111,381 | 12,738,259 | △ 373,122 | △ 2.8% |
| 1.有形固定資産 | 28,611,221 | 27,882,709 | △ 728,512 | △ 1.5% | [資産・負債差額の部] | 17,850,457 | 17,561,811 | △ 288,646 | △ 1.6% |
| 2.投資等 | 520,140 | 555,636 | 35,496 | 6.8% | 負債及び資産・負債差額合計 | 30,961,838 | 30,300,070 | △ 661,768 | △ 1.1% |
| 3.流動資産 | 1,830,477 | 1,861,725 | 31,248 | 5.9% | | | | | |
| 資産合計 | 30,961,838 | 30,300,070 | △ 661,768 | △ 1.1% | | | | | |

町民1人あたりのバランスシート比較表（全会計）

（単位：千円）

| 借 | 方 | | | | 貸 | 方 | | | |
|----------|--------|--------|------|--------|---------------|--------|--------|------|------|
| | 平成24年度 | 平成25年度 | 差額 | 対前年度 | | 平成24年度 | 平成25年度 | 差額 | 対前年度 |
| [資産の部] | | | | | [負債の部] | 2,049 | 2,038 | △ 11 | 0.5% |
| 1.有形固定資産 | 4,472 | 4,462 | △ 10 | △ 0.2% | [資産・負債差額の部] | 2,790 | 2,811 | 21 | 0.8% |
| 2.投資等 | 81 | 89 | 8 | 9.9% | 負債及び資産・負債差額合計 | 4,839 | 4,849 | 10 | 0.2% |
| 3.流動資産 | 286 | 298 | 12 | 4.2% | | | | | |
| 資産合計 | 4,839 | 4,849 | 10 | 0.2% | | | | | |

（平成25年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,398人）（平成26年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,249人）

平成25年度 貸借対照表 (全会計)

(平成26年3月31日現在)

| 借 方 | |
|-----------------|----------------------|
| [資産の部] | |
| 1. 有形固定資産 | |
| (1) 普通会計 | 178億3,190万2千円 |
| (2) 下水道事業特別会計 | 84億9,565万5千円 |
| (3) 水道事業会計 | 15億5,515万2千円 |
| (4) 国民健康保険特別会計 | 0円 |
| (5) 後期高齢者医療特別会計 | 0円 |
| (6) 介護保険特別会計 | 0円 |
| 有形固定資産合計 | 278億8,270万9千円 |
| 2. 投資等 | |
| (1) 投資及び出資金 | 9,096万5千円 |
| (2) 貸付金 | 1億3,390万2千円 |
| (3) 基金 | 2億1,730万7千円 |
| ①特定目的基金 | 1億8,046万2千円 |
| ②土地開発基金 | 3,684万5千円 |
| ③定額運用基金 | 0円 |
| (4) 退職手当組合積立金 | 1億1,205万2千円 |
| (5) その他 | 141万円 |
| 投資等合計 | 5億5,563万6千円 |
| 3. 流動資産 | |
| (1) 現金・預金 | 17億1,164万2千円 |
| ①財政調整基金 | 10億8,634万5千円 |
| ②減債基金 | 2億8,052万5千円 |
| ③歳計現金 | 3億4,477万2千円 |
| (2) 未収金 | 1億5,008万3千円 |
| ①普通会計 | 8,290万9千円 |
| ②下水道事業特別会計 | 1,654万円 |
| ③水道事業会計 | 642万3千円 |
| ④国民健康保険特別会計 | 3,993万3千円 |
| ⑤後期高齢者医療特別会計 | 20万8千円 |
| ⑥介護保険特別会計 | 407万円 |
| 流動資産合計 | 18億6,172万5千円 |
| 4. 繰延資産 | |
| | 0円 |
| 資 産 合 計 | 303億7万円 |

| 貸 方 | |
|----------------------|----------------------|
| [負債の部] | |
| 1. 固定負債 | |
| (1) 地方債 | 103億5,524万3千円 |
| ①普通会計 | 70億3,341万6千円 |
| ②下水道事業特別会計 | 26億9,414万3千円 |
| ③水道事業会計 | 6億2,768万4千円 |
| ④国民健康保険特別会計 | 0円 |
| ⑤後期高齢者医療特別会計 | 0円 |
| ⑥介護保険特別会計 | 0円 |
| (2) 債務負担行為 | 0円 |
| ①物件の購入等 | 0円 |
| ②債務保証又は損失補償 | 0円 |
| (3) 退職給与引当金 | 14億2,344万7千円 |
| (4) その他 | 0円 |
| 固定負債合計 | 117億7,869万円 |
| 2. 流動負債 | |
| (1) 翌年度償還予定額 | 9億5,956万9千円 |
| ①普通会計 | 6億9,274万2千円 |
| ②下水道事業特別会計 | 2億1,955万2千円 |
| ③水道事業会計 | 4,727万5千円 |
| ④国民健康保険特別会計 | 0円 |
| ⑤後期高齢者医療特別会計 | 0円 |
| ⑥介護保険特別会計 | 0円 |
| (2) 翌年度繰上充用金 | 0円 |
| (3) その他 | 0円 |
| 流動負債合計 | 9億5,956万9千円 |
| 負債合計 | 127億3,825万9千円 |
| [資産・負債差額の部] | |
| 1. 国庫支出金 | 64億3,343万1千円 |
| 2. 道支出金 | 31億4,538万7千円 |
| 3. 他団体及び民間出資分 | 0円 |
| 4. 一般財源その他 | 79億8,299万3千円 |
| 資産・負債差額合計 | 175億6,181万1千円 |
| 負債及び資産・負債差額合計 | 303億7万円 |

※債務負担行為に係る補償等

- ①物件の購入等に係るもの 3,205万4千円
- ②債務保証及び損失補償に係るもの 0円
- ③利子補給等に係るもの 1億9,206万9千円

○作成の基準

- 1. 対象範囲 全会計
- 2. 作成基準日 平成25年度（平成26年3月31日）
- 3. 基礎数値 昭和44年度以降、国に報告している決算統計資料による。

町民1人あたりの貸借対照表

(平成26年3月31日現在・住民基本台帳人口 6,249人)

| 借 方 | | 貸 方 | |
|-------------|----------------|----------------------|----------------|
| 資 産 | | 負 債 | |
| 有形固定資産 | 446万2千円 | | 203万8千円 |
| 投資等 | 8万9千円 | 資産・負債差額 | |
| 流動資産 | 29万8千円 | | 281万1千円 |
| 繰延資産 | 0円 | | |
| 資産合計 | 484万9千円 | 負債及び資産・負債差額合計 | 484万9千円 |

●問い合わせ先 役場 企画財政課 財政係 ☎62-2146 (直通)

公表します

町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、町議会の審議を経て、給料や諸手当の額などが条例で定められておりますが、行政の透明性を図るため広く町民の皆様に理解しやすい形で、公表することが法律で定められています。

今月号では、平成26年度の町職員の給与や職員数の状況などをお知らせします。

職員数の状況は表3のとおりで、平成25年と平成26年を部門ごとで比較しています。

表3 部門別職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|--------|---------|-------|-------|--------|
| | | 平成25年 | 平成26年 | |
| 一般行政部門 | 議 会 | 2 | 2 | - |
| | 総 務 | 34 | 35 | 1 |
| | 税 務 | 9 | 9 | - |
| | 農 水 | 15 | 15 | - |
| | 商 工 | 4 | 4 | - |
| | 土 木 | 6 | 6 | - |
| | 民 生 | 30 | 30 | - |
| | 衛 生 | 27 | 28 | 1 |
| | 小 計 | 127 | 129 | 2 |
| 特別行政部門 | 教 育 | 35 | 36 | 1 |
| 公営企業等 | 水 道 | 7 | 7 | - |
| | 下 水 道 | 2 | 2 | - |
| | 国 保 | 4 | 3 | △ 1 |
| | 介 護 保 険 | 4 | 4 | - |
| | そ の 他 | 2 | 1 | △ 1 |
| 小 計 | 19 | 17 | △ 2 | |
| 合 計 | | 181 | 182 | 1 |

(注) 職員数は一般職に属する職員数で臨時非常勤職員は除いています。(職員数には、霧多布高等学校の教員も含まれています。)

職員の任免及び職員数

平成25年度に採用した職員は8人で、退職した職員は6人となっています。

表1 採用者及び退職者の状況(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

| 区分 | 採用者数 | 退職者数 |
|-----|------|------|
| 事務職 | 8人 | 6人 |

(注) 退職は、自己都合、定年、勸奨、懲戒、死亡などの種類があります。

職員数の状況

職員数の推移は表2のとおりで、過去6年間の増減数を部門別に比較しています。

表2 職員数の推移（各年4月1日現在、単位：人・%）

| 年度 | 部門別 | | | | |
|--------------|----------|-------------|-------------|----------|-------------|
| | 一般行政 | 教育 | 普通会計 | 公営企業等会計 | 総合計 |
| 平成21年 | 129 | 33 | 162 | 17 | 179 |
| 平成22年 | 128 | 31 | 159 | 20 | 179 |
| 平成23年 | 126 | 33 | 159 | 21 | 180 |
| 平成24年 | 127 | 35 | 162 | 20 | 182 |
| 平成25年 | 127 | 35 | 162 | 19 | 181 |
| 平成26年 | 129 | 36 | 165 | 17 | 182 |
| 過去6年間の増減数(率) | - (-) | 3 (9.1%) | 3 (1.9%) | - (-) | 3 (1.7%) |

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

| 手当の名称 | 支給金額等 | | |
|--------------|------------------------------|--|---------|
| 期末手当 勤勉手当 | 支給月 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| | 6月期 | 1.225月分 | 0.675月分 |
| | 12月期 | 1.375月分 | 0.825月分 |
| | 計 | 2.6月分 | 1.5月分 |
| | 職務上の段階、級による加算割合5～15% | | |
| 扶 養 手 当 | 配偶者 | 13,000円 | |
| | 扶養家族 1人につき | 6,500円 (15歳から22歳までの子は5,000円を加算) | |
| 住 居 手 当 | 自己所有 | 3,000円 | |
| | 借家・借間 | 最低2,000円～最高29,000円まで (12,000円を超える家賃が対象) | |
| 通 勤 手 当 | 自家用車使用 | 最高 | 31,600円 |
| | 交通機関利用 | 通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者) | |
| そ の 他 | 管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など | | |

| 区分 | 浜中町 | | 国 | |
|-------|----------|----------|----------|----------|
| | 自己都合 | 定年 | 自己都合 | 定年 |
| 勤続20年 | 20.58月分 | 25.725月分 | 20.58月分 | 25.725月分 |
| 勤続25年 | 33.075月分 | 39.69月分 | 33.075月分 | 39.69月分 |
| 勤続30年 | 40.425月分 | 48.51月分 | 40.425月分 | 48.51月分 |
| 最高限度額 | 55.86月分 | 55.86月分 | 55.86月分 | 55.86月分 |

町長をはじめ常勤の特別職の給料及び町議会議員の報酬は表11のとおりです。

| 区分 | 給料月額等 | 期 末 手 当 | | |
|-----|-------|----------|------|--------|
| 給 料 | 町 長 | 753,000円 | 6月期 | 1.40月分 |
| | 副町長 | 648,000円 | 12月期 | 1.55月分 |
| | 教育長 | 598,000円 | 計 | 2.95月分 |
| | | | 加算割合 | 15% |
| 報 酬 | 議 長 | 295,000円 | 6月期 | 1.40月分 |
| | 副議長 | 236,000円 | 12月期 | 1.55月分 |
| | 委員長 | 210,000円 | 計 | 2.95月分 |
| | 議 員 | 186,000円 | | |

職員給与の状況

表4は人件費の状況で、人件費には毎月の給料のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

| 区分 | 人口 | 歳出総額 A | 人件費 B | 人件費率 B/A |
|------|--------|-----------|-----------|-------------|
| 25年度 | 6,249人 | 6,465,159 | 1,288,729 | 19.93% |

(注) 1 「一般会計」とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。
2 人口は平成26年3月31日現在です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表5のとおりです。

| 区分 | 職員数 A | 給与費 | | | 1人当たり 給与費 B/A |
|------|----------|---------|---------|---------|---------------------|
| | | 給料 | 諸手当 | 計 B | |
| 26年度 | 156人 | 598,852 | 299,726 | 898,578 | 5,760 |

(注) 1 諸手当には退職手当を含みません。
2 給与費は当初予算額を示しています。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

| 区 分 | 平均給料 月 額 | 平均給与 月 額 | 平均年齢 |
|-------|-------------|-------------|-------|
| 一般行政職 | 323,546 | 343,371 | 42歳7月 |

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的な職務と職員数です。

| 区 分 | 浜中町 | 国 |
|-----------|-----|----------|
| 一般行政 職 | 大学卒 | 174,200円 |
| | 高校卒 | 142,100円 |

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 計 |
|--------|-------|------|----------|----------|----------|-------|------|
| 標準的な職務 | 主事 | 主任 | 主任 主査 | 係長 主査 | 次長 係長 | 課長 | |
| 職員数 | 24人 | 5人 | 11人 | 68人 | 13人 | 16人 | 137人 |
| 構成比 | 17.5% | 3.7% | 8.0% | 49.6% | 9.5% | 11.7% | 100% |



職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者にふさわしい識見と実践力を育成して、町行政の民民主的で能率的運営に貢献するよう計画に基づいて実施しています。

北海道市町村職員研修センターの実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修に積極的に参加しております。

職員の福利厚生等の状況

表15 職員の福利と利益の保護の状況

| 区分 | 実施主体 | 内容 |
|---------|-------------|--------------------------|
| 職員の福利厚生 | 市町村職員共済組合 | 健康保険、共済年金などの給付、保健事業などを実施 |
| | 市町村職員福祉協会 | 医療給付、貸付事業、保養事業などを実施 |
| 公務災害 | 地方公務員災害補償基金 | 公務上の負傷に対して補償が受けられる |

公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員法第7条により、地方公務員は職員の給与や勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立を公正・中立な第三者機関である公平委員会に行うことができます。その状況については表16のとおりです。

表16 公平委員会への不服申立等の状況

| 区分 | 内容 |
|------------------|-----------|
| 勤務条件に関する措置の要求の状況 | 平成25年度該当無 |
| 不利益処分に関する不服申立の状況 | 平成25年度該当無 |
| 苦情処理の状況 | 平成25年度該当無 |

○問合せ先…総務課職員係 ☎ 62-2129

勤務時間及びその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間は表12、休暇の種類は表13のとおりです。

表12 勤務時間の状況（平成26年4月1日現在）

| 区分 | 内容 |
|-----------|-------------------------|
| 1日の勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで |
| 1週間の勤務時間 | 38時間45分 |
| 週休日（休みの日） | 日曜日および土曜日（施設によっては異なります） |

表13 休暇の種類状況（平成26年4月1日現在）

| 区分 | 内容 |
|--------|--|
| 年次有給休暇 | 1年度に20日。なお20日以内の残日数を翌年度に繰り越すことができる |
| 病気休暇 | 負傷または疾病の療養に必要と認める期間に取得することができる |
| 特別休暇 | 忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇などの取得 |
| 介護休暇 | 配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間に取得することができる |

職員の分限及び懲戒処分の状況

表14 職員の分限および懲戒処分の状況

| 区分 | 内容 | 平成25年度の状況 |
|----|---|----------------------------|
| 分限 | 分限処分とは、勤務成績がよくない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。 | 該当なし |
| 懲戒 | 懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。 | 訓告 6名 嚴重注意 11名 注意 1名 |

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお、平成25年度において、服務義務違反での処罰はありませんでした。

平成二十七年 度

青年就農給付金(準備型)に関するお知らせ

青年就農給付金(準備型)は、農業技術及び経営ノウハウを習得するための研修に専念する就農希望者を支援するための制度で、道が認める道立農業大学校等の教育機関や先進農家・先進農業法人等で研修を受け就農する方に最長二年間、年間一五〇万円が給付されます。

道が認める教育機関に該当するもの

- 北海道立農業大学校 (養成課程、研究課程、稲作経営専攻研修)
- 国立大学法人 帯広畜産大学草地畜産専修 (別科)
- 拓殖大学北海道短期大学 (農学ビジネス学科環境農学コース)
- 学校法人八紘学園 北海道農業専門学校 (昼間部)
- 北海道富良野緑峰高等学校 (農業特別専攻科)
- 北海道別海高等学校 (農業特別専攻科)
- ホクレン畜産技術実証センター (研修生)



など

以上の教育機関又は先進農家・先進農業法人等(海外も含む)で研修を行うにあたり、以下の要件を満たすことで給付金の給付を受けることが可能となります。

給付者の主な要件

- 就農予定時の年齢が、原則四十五歳未満であり、農業経営者となることについての強い意志を有していること
- 独立・自営就農又は雇用就農若しくは親元就農を目指すこと
- ※ 親元就農の場合は、研修終了後五年以内に経営を継承する又は農業法人の共同経営者になること
- 先進農家・先進農業法人等で研修を行う際に常勤の雇用契約を締結していること

など

詳細については左記までお気軽にお問い合わせください。

【案内支所】 農林課農政係

電話 六五一一二八六

FAX 六五一一四三二



浜中診療所からのお知らせ

【内科医師派遣診療について】

二月の北大第二内科医師派遣の診療日をお知らせいたします。

○ 二月六日(金) ～ 八日(日)

※ ただし、土・日曜日は、急患(急病)のみの診療となりますので、来院される前に必ず電話連絡いただきますようお願いいたします。

【整形外科診療について】

市立釧路総合病院の医師による、整形外科の診療日をお知らせいたします。

○ 三月三日(火) 10時～

※ 腰痛、肩痛、股関節痛で受診を希望される方は、予約が必要となります。また、医師の都合により受診日が変わり得る場合がありますので、ご了承ください。

【問合せ先】 浜中診療所 ☎六二一一三三三三





遠くの医療機関への通院が大変になった方へ

以前

、釧路赤十字病院に勤めていた時、受け持ちの患者さんに根室から通ってくる方がいた。その中の一人など、八〇歳を越えたおばあちゃんだったから、そろそろ地元病院に替えたらどうかと尋ねたが、断られてしまった。

患者さんの意思是尊重せねばならないから、それ以上の説得はしなかったが、血圧の薬をもらいにくくくらいで、そんな長距離を移動するのは不合理と思えなかった。

整形

外科、眼科、麻酔科など、専門でなければどうにもならない診療科が地元にないので、遠くの病院に通うというのは分かる

のだが、身近な開業医で対処可能な高血圧や糖尿病の治療のため、長時間かけて遠くに通うというのは、私にはどうにも分からないのである。

例えるなら、すぐ近くのお店で買えるチョココレートを、わざわざ一時間以上もかけて他の町のデパートに行き、さらにレジの大行列を待つて買うようなもので、まあ、ありがたいのだからけれど、買ったチョココレートに変わりはない。

北大病院

など、大きな病院にも勤めていたから、その経験で語らせていただきたいが、大病院は高度に専門化しており、医者たちは、その病院でしか扱えないような病気の治療に当たりたいのである。だから、大学病院を風邪で受診されても、医者たちは、この患者さん、一体何を望みなのと当惑してしまうのである。

釧路の大きな病院もそうだが、とても混んでいる。でも、その中で大病院でしか治療できない患者さんの割合は、そんなに高くはない。その医者たちの本音は、自分たちにか扱えない病気を診たい、他の

小さな医療機関で対処できる患者さんに時間をとられたくない、というところであろう。

二三時間

待って三分診療と嫌味を言われることも多い大病院だが、患者さん皆がそうではないのである。診療が毎回三分で終わってしまう患者さんは、そもそも、現在その病院に行くほどの重病ではないということである。

だから最近の傾向として、安定している患者さんの場合、大病院では年に数度、そこでしかできない高度な検査をして、普段は地元の医療機関に紹介して、経過を観察するようになってきている。当然、病気が悪くなつた場合は、大病院が引き受けて、そのでの治療となる。

これは、とても合理的な方法であり、ただでさえ多忙な大病院の医者たちの負担の軽減にもつながる。

皆さんは御存知ないかもしれないが、夕方遅くまで外来で患者さんを診察して、医者たちの仕事は終わりではないのである。そのあと、入院病棟で仕事をし、さらに医局に戻って入院患者さんの治療方針についての会議を行い、さらには勉強会も行っている。医者によっては、そのあとの当直までついている。

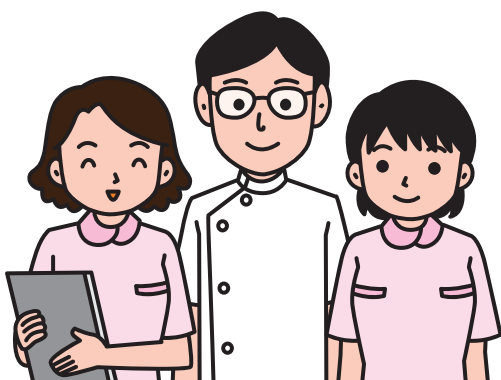
大病院の医者たちにとって、メイ

ンの仕事は、他の医療機関から紹介されてきた患者さんの診察と、入院患者さんの治療であつて、外来の診療ではないのである。このところが、開業医と逆であることを皆さんに理解していただきたいのである。

病気

になると、多分誰でもうだ。だから、可能な限り最良の病院で診てもらいたいと思う。しかし、ある程度そこに通って診断や治療方針が決まったら、それがその病院でしかできないものではないのなら、普段は地元の医療機関に通うことをお勧めしたい。

特に浜中の場合、三分診療のために半日かけるのが苦になり始めたら、その機会が来たのではなからうか。



No. 93 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!



●今回のゴミ分別ポイントは「貝がら」じゃ!

平成27年4月1日から「貝がら」の出し方が「燃えるごみ」に変更になるんじゃ。

町民の方から「他の市町村では燃えるごみなのに、どうして浜中町は燃えないごみなのか」という問い合わせが多く、他の市町村と統一を図るために「燃えるごみ」として出してもらうことになったんじゃ。

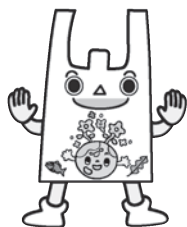
「貝がら」は指定のごみ袋に入れて出してもらうんじゃが、重さで袋が破けないように注意してくれよ。多量に出す場合は、最終処分場に直接自己搬入するんじゃぞ。それと、他の生ごみと同様に水分をしっかりと切ってから出すんじゃぞ。

また、一般家庭から出される貝がらのみを収集するので、加工場等から出されたものは収集しないぞ。



面倒なことでも、小さなことからコツコツと!
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

レジポくんからのお知らせ!



「実践!おうちで省エネ(スマホアプリ)」を使ってみよう!

~ご家庭で簡単に組みめる省エネのヒントを満載!~

皆さん、経済産業省北海道経済産業局では、ご家庭で簡単に組みめる省エネルギーのヒントを掲載した冊子「実践!おうちで省エネ」をもとに、光熱費節約シミュレーションができる等、毎日の省エネに役立つスマホアプリを無料配信しています。アプリをご活用いただき、厳しい北海道の冬におけるご家庭の省エネ・節電の取組にお役立てください。このアプリで、電気料金が下がるかも!?

○スマホアプリの内容紹介

かんたん省エネ術

省エネキャラクターのエネンちゃんが省エネ術をご紹介。お住まいの地域ごとの公共料金等を反映し、節約金額をよりリアルに知ることができます。

光熱費節約シミュレーション

アプリ上で冷暖房の設定温度を上げ下げすることで、具体的な節約金額、CO₂排出削減量等のシミュレーションができます。

省エネ日記

毎日の省エネを記録していくことで「省エネコイン」が貯まります。省エネコインを一定金額貯めると、素敵なエネンちゃん等の壁紙がダウンロードできます。

○入手方法(アプリ)

Google Play、App Storeから無料でダウンロードできます。「おうちで省エネ」と検索してください。

※対応機種 Android OS2.2以降

iOS6.0以降 (iPhone4S以降)



浜中消防団出初式



一月七日、澄み渡る青空の下、浜中消防団の出初式が行われました。
真つ白な息を吐きながら、消防団員の皆さんは総合文化センターの前から消防庁舎前まで分列行進を行いました。行進の様子から、新年を迎えた新たな気持ちで「町民の生命と財産を守る」という使命感がうかがわれました。

霧多布保育所おもちつき



一月十五日、霧多布保育所で毎年恒例の「もちつき大会」が行われました。
園児が順番に並んで、子ども用の杵を持って一生懸命におもちをつく姿がとても印象的でした。
園児のお父さん達の協力もあり、たくさんのおもちができました。できあがったおもちをお母さん達が丸めて、ごまもちやしょうゆで味付けをして子ども達に振るまいました。
自分達でついたおもちをみんなおいしそうに食べていました。

We have a Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

クリスマスクラフト作り

十二月の子どもクラブは、アトリエ・コスモスの福澤智子さんを講師に、クリスマスに向けて飾りを作りました。まずは外へでかけ、トドマツなどの材料集め。センターに戻り、いよいよ作業開始です。スポンジに挿したトドマツに、木の実や鈴、ろうそくなどで飾り付け。それぞれ素敵なクラフトができ、家に持ち帰って飾ったようです。フラワーアレンジは子どもクラブの活動で定番になってきていますが、これに限らず季節に合わせて自然のものを取り入れる感覚に、子どもたちがふれる機会を増やせたらと思っています。



二〇一四年最後のワンデイシェフ
十二月のワンデイシェフは、たっぷり亭とこなのコラボランチをお届けしました。地元の食材をふんだんに使ったメニューの数々は、どれも美味しくも満足。
二〇一四年を締めくくるとスぺシャルなランチでした。



お知らせ あみものカフェ

初めてで何を編んだらいいかわからないという方でも大丈夫。編み物好きのおばあちゃんが相談にのってくれます。おしゃべりをしながら一緒に手仕事を楽しみませんか。
日時…2月27日(金) 10時30分～12時
場所…霧多布湿原センター

牧草地で雪あそび!

二月の子どもクラブは冬を楽しむ活動。酪農家さんにスノーモービルに乗せてもらえるかも!?雪を利用してアイスも作ります。お楽しみに。
日時…2月22日(日) 9時30分～14時

●予約・問合せ先

湿原センター 65-2779

<http://www.kiritappu.or.jp/center/>

駐在所からのお知らせ

◎落氷雪による事故防止

例年2月は、寒暖の差が大きくなり、氷のようになった屋根の雪が落ちて下敷きになったり、屋根の雪下ろし作業中の転落や除雪機に巻き込まれるなどで尊い命を落とすなどの事故が発生しています。

このような事故を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ◇ 屋根の雪やつららを早めに下ろしましょう。
- ◇ 危険な軒下を歩かないようにしましょう。
- ◇ 子どもたちを落氷雪の危険がある場所で遊ばせないようにしましょう。
- ◇ 除雪機による除雪は、安全を確かめながら行いましょう。

◎違法・迷惑駐車防止

違法・迷惑駐車は、次のような危険性や障害の原因となりますので、絶対にやめましょう。

- ◇ 道路を狭くして通行の妨害になります。
- ◇ 交差点付近での事故の原因となります。
- ◇ 緊急車両の活動を妨げます。
- ◇ 歩行者事故などの原因になります。
- ◇ 道路作業の大きな障害となります。
- ◇ 除排雪作業などの障害となります。

駐在所告知板

交通死亡事故^{ゼロ}更新中
浜中町1,594日
(1月15日現在)

厚岸警察署
浜中グループ駐在所

民事法律扶助の利用促進のための無料法律相談会のお知らせ

借金の問題、家庭の問題、職場の問題など生活上の様々な悩み事について、弁護士・司法書士による無料の法律相談をご利用いただけます。

- 開催日** 平成27年2月25日(水)～27日(金)
- 場所** 道東地域(釧路・根室・十勝・北見・網走地域)の協力弁護士・司法書士事務所
- 相談時間** 1件30分程度
- 予約受付** 平成27年2月16日(月)～20日(金)
平日 10:00～16:00
- 申込方法** 事前予約制です。下記までお電話ください。なお、予約の際に収入・資産等の確認をさせていただきます。
- 問合せ先** 法テラス釧路(日本司法支援センター釧路地方事務所)
☎0503383-5567

人権相談電話番号のお知らせ

法務省の人権擁護機関では、法務局・地方法務局及びその支局において、法務局職員や人権擁護委員が電話や面接による相談に応じております。

ご相談は下記までお電話ください。

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
 - 子どもの人権110番 ☎0120-007-110
 - 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 平日(年末年始・祝日を除く)の8:30～17:15まで(面接による相談もお受けしております。)
- 問合せ先** 釧路市幸町10丁目3番地
釧路地方法務局人権擁護課
☎0154-31-5014 (直通)

たらちげ

【1人分の栄養素】

| | |
|-------|---------|
| エネルギー | 439kcal |
| カルシウム | 132mg |
| 食塩相当量 | 3.5g |

健康維持のための塩分 1日摂取目標量

| | |
|------|---------|
| ●成人男 | 9g 未満 |
| ●成人女 | 7.5g 未満 |

- ※豚ばら肉を先に煮込んでおいて、たらちはさつと火を通す程度。最後はご飯かうどんを入れて食べつくしましょう。
- ① たらは一口大に切る。玉ねぎは薄切りにする。昆布は細切りにする。にらはざく切りにする。豚ばら肉は一口大に切る。
 - ② 水と昆布と玉ねぎを鍋に入れて火にかけて、沸騰したら豚ばら肉を入れる。
 - ③ 豚ばら肉に火が通ったら、塩コショウをし、たらちげを入れる。
 - ④ Aを混ぜて入れ、最後にごま油とにらを入れる。

【作り方】

- ☆ 生たら …………… 1わ分
- ☆ ごま油 …………… 小さじ1杯
- ☆ ニンニク …………… 1かけ分
- ☆ ☆ ☆ コチジャン …………… 大さじ2杯
- ☆ ☆ ☆ …………… 大さじ5杯
- ☆ 塩コショウ …………… 適宜
- ☆ 豚ばら肉 …………… 100g
- ☆ 玉ねぎ …………… 1個
- ☆ 昆布 …………… 5cm × 5cm
- ☆ 水 …………… 1,000ml
- ☆ 生たら …………… 200g

【材料・2人分】

「たらちげ」
今月の食材は「たら」使用の鍋です。





学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校5校・中学校4校を連載でご紹介しています。

学校データ

(12月1日現在)

| | |
|------|-------|
| 校長 | 藤原 聡 |
| 教頭 | 小林 香織 |
| 教員数 | 11人 |
| 養護教諭 | 1人 |
| 事務職員 | 1人 |
| 事務生 | 1人 |
| 生徒数 | 52人 |
| 学級数 | 6学級 |

《茶内中学校》

茶内中学校では、昨年まで研修で取り組んで来たキャリアステップ学習を継続し、各学年で「社会的・職業的な自立に必要な力」を身につけるために様々な取り組みを行っています。

1学年では、「将来についての関心」をテーマに、自分の将来の夢について考えます。また、遠足で行った先の職業（今年度は動物園）や身近な人の職業について調べ、インタビュー等に取り組んできました。

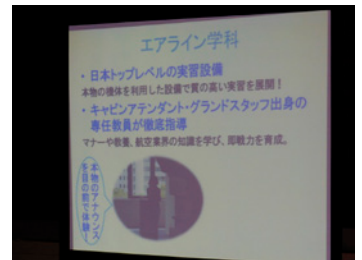
2学年では、「勤労観と職業観」をテーマに、宿泊研修の中に職場見学を組み入れ、全員での職場見学、班ごとの職場見学を行っております。その経験をもとに「働くことの意義」について討論し、仮説を立てた上で、職場体験学習に臨んでいます。

生徒は1事業所に1人という状況でしたが、それぞれが責任を持って取り組んできました。

3年生では、「適切な進路選択」をテーマに、目先の高校受験だけでなく、生涯の職業選択も含めて「自分の将来」について考えます。修学旅行でも将来の姿をイメージしながら上級学校訪問を行いました。

各学年とも、体験学習や訪問等の後、調べてきたことや体験を通して感じたことをまとめ、プレゼン形式で発表を行いました。互いに発表を見合い聞き合うことで、下の学年は次の学習のステップを意識し、上の学年はこれまで自分が行ってきたことをふり返り、自分の足跡を確かめました。

このキャリアステップ学習を通じて、茶中生が自分の人生設計を真剣に考え、長い人生への大きな一歩を踏み出してくれることを期待しています。



私たちの町の高等学校 霧多布高校通信 No. 164

進路の足跡を後輩に

～生徒による進路講演会実施～

冬の寒さも厳しくなってきた12月。3年生進路決定者による1、2年生へ向けた進路講演会が15日に開かれ、進路決定までの自分たちの経験を後輩に伝えました。1、2年生にとっては自分の進路をみつめる上で貴重な経験になりました。この経験をもとにより良い進路選択を行うことを願っています。

また、冬季球技大会も行われました。今年度は雪による臨時休校の影響で、2日間の日程で行われる予定であった球技大会も12月19日の1日だけに変更になりました。クラス対抗のバレーボールの試合等は中止となりましたが、生徒は大いに盛り上がり、白熱した試合を見せてくれました。各チームとも一致団結し、最高の球技大会になりました。

さて、年が明け、いよいよ2015年が始まり、3年生にとっては高校生活も残りわずかとなり、1、2年生にとっても進級した後を見据える時期となりました。残りの学校生活を有意義に過ごし、より素晴らしい一年にするよう努力してくれることを期待しています。



平成27年度 浜中町育英奨学生募集のご案内

浜中町教育委員会では、学習する意欲がありながら、経済的な理由で修学が困難な学生・生徒に対し、等しく教育を受ける機会を確保するため奨学金を給付しております。

平成27年度につきましては次のとおり募集いたしますので、希望される方は期日までに願書等必要書類を提出してください。

1 出願資格

- (1) 浜中町民の子弟であること。
- (2) 高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学、大学に在学する者又はこれらの学校に進学を希望する者であること。

2 出願の手続き

町内中学校及び霧多布高等学校に在学の場合は、学校に必要書類がありますので、交付を受け必要事項を記入のうえ学校へ提出してください。

町外の学校に在学の場合は、教育委員会に必要書類がありますので、交付を受けた後、同様の手続きをしてください。

- (1) 学生（継続）願書
- (2) 学校長の推薦書
- (3) 学業成績証明書（新1年生の場合は中学3年生又は高校3年生時の証明）
- (4) 家庭状況調査書
- (5) 学校検診記録書
- (6) 所得調査同意書（保護者の住所・氏名を記入し押印したもの）
- (7) 合格通知書の写し（4月からの進学者のみ）

3 奨学金の給付月額

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| (1) 高等学校、高等専門学校（1年生から3年生） | 5,000円 |
| (2) 高等専門学校（4年生、5年生及び専攻科）、専門学校、短期大学、大学 | 10,000円 |

※ 給付された奨学金は原則返還する必要はありません。

4 給付期間

奨学生の資格は、平成27年4月から1年間のみです。2年以上継続して奨学生になることを希望する場合は、毎年度願書の提出が必要になります。

5 選考方法

奨学生は、奨学審査会において、選考基準に基づき審査され選考されます。また、同一世帯からの出願は1名のみといたします。選考結果につきましては、教育委員会より出願者全員に通知いたします。

6 願書の受付期間

平成27年3月2日から3月31日の間に、下記までご提出ください。

※ 期間前及び期限後の提出は受付できませんのでご注意ください。

願書の提出先・問合せ先

〒088-1533 厚岸郡浜中町霧多布西3条1丁目47番地
浜中町教育委員会管理課総務係 ☎0153-62-2371



成人式の記念写真を配布しています！

教育委員会では、平成27年浜中町成人式に参加された新成人の皆様に記念写真を配布していますので、ご希望の方は期日までに配布窓口までお越しください。なお、本人が受け取りに来られない場合は、家族や友人の方でも受け取れますので、期日までに各窓口にて受け取りください。何かご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

配布期間 2月2日(月)～2月20日(金) 9:00～17:00
(土・日・祝祭日を除く。)

配布窓口 総合文化センター（霧多布・湯沸・暮帰別・新川・仲の浜・琵琶瀬・散布・榊町・後静にお住まいの方）
役場茶内支所（茶内・円朱別・西円朱別にお住まいの方）
役場浜中支所（浜中・熊牛・厚陽・姉別・恵茶人・賞人・仙鳳趾・奔幌戸・幌戸にお住まいの方）

問合せ先

教育委員会生涯学習課社会教育係

☎ 62 - 2394

学校教育からの情報コーナー

浜中町の子どもの体格・体力の状況について

本年度の本町の小学5年生と中学2年生の体格と体力・運動能力の調査結果をお知らせします。

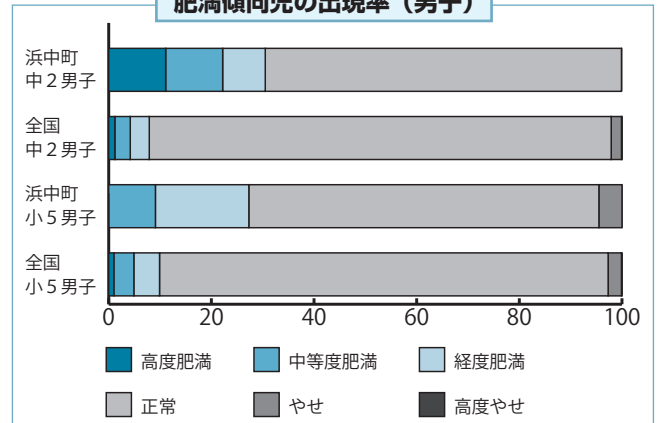
平成26年度 浜中町における身長・体重についての結果

| | 小学5年男子 | 小学5年女子 | 中学2年男子 | 中学2年女子 |
|----|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 身長 | 139.1cm (138.9cm) | 141.3cm (140.1cm) | 161.4cm (159.6cm) | 154.9cm (154.8cm) |
| 体重 | 36.8kg (34.0kg) | 35.8kg (33.9kg) | 57.2kg (48.5kg) | 52.9kg (46.7kg) |

※ () 内は全国平均値

小学5年生・中学2年生の男女ともに身長・体重については全国平均を上回る立派な体格です。ただし、肥満傾向の出現率は全国平均と比較し、非常に高い数値を示しています。偏った栄養摂取などの食生活を見直し、十分な運動時間を確保するなど、規則正しい生活習慣の確立が望まれます。

肥満傾向児の出現率 (男子)



平成26年度 浜中町における体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

※ 敬称略、() 内は全国平均値

| | 小学5年 男子 | 町内最高記録 (児童名) | 小学5年 女子 | 町内最高記録 (児童名) |
|--------------|-------------|--------------------------|---------------|----------------|
| ① 握力 (kg) | 16.3 (16.6) | 23 (茶小・森和翔) | 16.4 (16.1) | 31.5 (浜小・武藤瑞葉) |
| ② 上体起こし (回) | 15.6 (19.6) | 28 (茶小・目黒裕真) | 18.6 (18.3) | 27 (浜小・武藤瑞葉) |
| ③ 長座体前屈 (cm) | 27.7 (32.9) | 41 (茶小・森和翔) | 34.1 (37.2) | 52.5 (浜小・武藤瑞葉) |
| ④ 反復横とび (回) | 40.6 (41.6) | 53 (浜小・坂本哲太) | 40.8 (39.4) | 54 (霧小・川原芽依) |
| ⑤ 20m往復走 (回) | 40.9 (51.7) | 83 (霧小・山平大輔) | 35.2 (40.3) | 78 (霧小・川原芽依) |
| ⑥ 50m走 (秒) | 9.84 (9.38) | 8.4 (浜小・坂本哲太) | 9.81 (9.64) | 8.5 (霧小・川原芽依) |
| ⑦ 立ち幅とび (cm) | 141 (152) | 205 (浜小・坂本哲太) | 143.7 (144.8) | 177 (浜小・三田聖子) |
| ⑧ ボール投げ (m) | 19.5 (22.9) | 31 (茶小・森和翔) (茶小・目黒裕真) | 15.3 (13.9) | 28 (茶一小・松家柚) |

| | 中学2年 男子 | 町内最高記録 (生徒名) | 中学2年 女子 | 町内最高記録 (生徒名) |
|--------------|---------------|----------------------------|---------------|----------------------------|
| ① 握力 (kg) | 30.6 (29.0) | 48 (霧中・荒谷敏希) | 23.3 (23.8) | 35 (散中・中野眞子) |
| ② 上体起こし (回) | 26.4 (27.5) | 35 (霧中・金澤直輝) | 23.7 (23.0) | 37 (茶中・服部帆夏) |
| ③ 長座体前屈 (cm) | 39.5 (42.9) | 56 (茶中・澤辺北斗) | 42.5 (45.1) | 62 (茶中・掛水未有) |
| ④ 反復横とび (回) | 50.6 (51.3) | 63 (茶中・澤辺北斗) | 45.4 (45.3) | 54 (茶中・黒木樹音) |
| ⑤ 20m往復走 (回) | 70.9 (85.7) | 118 (茶中・澤辺北斗) | 44.7 (57.2) | 77 (霧中・佐々木葉月) (茶中・山本果生) |
| ⑥ 50m走 (秒) | 8.37 (8.03) | 7.2 (茶中・村上翔哉) (霧中・中田弘哉) | 9.15 (8.88) | 8.0 (浜中・岩松優) (浜中・合津菜花) |
| ⑦ 立ち幅とび (cm) | 191.4 (193.4) | 228 (茶中・村上翔哉) | 161.1 (166.1) | 205 (浜中・合津菜花) |
| ⑧ ボール投げ (m) | 22.8 (20.9) | 35 (霧中・中田弘哉) | 13.7 (13.0) | 22 (散中・中野眞子) |

< ※ ボール投げ…小学生はソフトボール1号、中学生はハンドボール2号 >

平成26年度全国体力・運動能力の本町の状況は、全国の平均値との差が縮まり、そのうち小学5年の女子は過去6年間の調査の中で一番の高得点を示すなど、改善の傾向が見られ、学校、家庭、地域の取り組みが一定の成果として現れてきたものと受け止めています。

新着図書案内

『そらべあーはじめてのだいぼうけんー』

Shinzi Katoh/作(児童書)

氷の国に住んでいる、ホッキョクグマの兄弟“そら”と“べあ”。ふたりは離ればなれになってしまったお母さんを探す旅に出ます。しかし途中で弟のそらがはぐれてしまい…。

大人にも読んでほしい1冊。



『捨て犬・未来と捨てネコ・未来』

今西 乃子/著
浜田 一男/写真(児童書)

“二度と捨てられずに、幸せな未来を生きられるように…”

そんな願いを込めて名付けられた捨て犬の“未来”は、ある日自分と同じ名前の捨て猫・未来に出会う。

本当にあった心温まる物語。



『いやいや姫とおねだり王子』

シルヴィア・ロンカーリヤ/作
エレナ・テンポリン/絵
たかはし たかこ/訳(児童書)

何をするにも、だだをこねる“いやいや姫”と、なんでもかんでも欲しがる“おねだり王子”。

大人になって二人は一目ぼれ。さっそく王子はお姫様にプロポーズしますが…?



『幸せな牛からおいしい牛乳』

中洞 正/著(一般書)

著者は自然放牧酪農家でもあり、広い牧草地に自然放牧し、人の手を借りずに出産をする、狂牛病とは無縁の牛を育てている。

他産業からも注目を集める著者の、酪農や牛乳に対する熱いメッセージ。



『天皇(みかど)の刺客』

澤田 ふじ子/著(一般書)

内憂外患の波が押し寄せる京の都。尊王の志を胸に立ちあがった者たちと、それを阻止しようとする幕府隠密…。

国とはなにか、政とはなにか。

国のありかたを問う、傑作時代長編小説!



『ちまっとかわいいメモ折り紙』

しまだ ひろみ/著(一般書)

工夫ひとつでいつものメモが、かわいくオシャレに大変身!

メモ紙、ふせん、ノートの活用方法はもちろんですが、季節に応じたメッセージカードやミニ封筒の作り方、簡単イラストの描き方なども紹介しています。



《児童書》『コウモリ としょかんへいく』ブライアン・リーズ/作・絵 さいごうようこ/訳

『迷宮ヶ丘八丁目 風を一ダース』日本児童文学者協会/編

《一般書》『基礎からわかる 最新漢方薬入門』関水 康彰/著

『大地のゲーム』綿谷 りさ/著 『グレイ』堂場 瞬一/著

《新刊リクエスト本・シリーズ本》

リクエスト本 (すべて一般書)

『美人は「食べて」綺麗になる。ーこの栄養素があなたをつくるー』木下 あおい/著

『みちのくの人形たち』深沢 七郎/著

『峠うどん物語 上・下巻』重松 清/著

シリーズ本 (すべて児童書)

『尾木ママの女の子相談室 全5巻』尾木 直樹/監修・文

『よこしまくん 全3巻』大森 裕子/作

『どうぶつのかからだ 全6巻』増井 光子/監修

「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター (2F・図書室) 午前11時より

2月14日 (土)

2月28日 (土)

紙芝居『こねこのしろちゃん』
絵本『そらのおふろやさん』
絵本『ちょっとだけまいご』

紙芝居『なぜ、おひなさまをかざるの?』
絵本『きょうはしましま』
絵本『とうさんはタツノオトシゴ』

肥満自体は疾患ではありません

しかし肥満は糖尿病や脳卒中、心臓病などの生活習慣病だけでなく、様々な疾患の原因になります。

肥満の原因の多くは過食や運動不足です。中には、他の疾患や薬物（降圧薬、ステロイド製剤等）が原因で肥満になる場合もあります。

意外に多い肥満の割合！

浜中町の肥満の人の割合は全道より多く、全国に比べて約2倍です。

ダイエットとリバウンドの繰り返し

ダイエットしたものの、ときに挫折し再び元の体重に戻り、反省した減量。しかしまた元に戻る。このような経験をされた方は決して少なくないのではないのでしょうか。

食事制限だけで減量すると、体脂肪とともに筋肉も同じように減少します。そして、再び過食して体重が元に戻る時には、体脂肪のみが増えます。最初と同じ体重に戻った段階で、体脂肪率は最初と比較して明らかに増加していきます。これを繰り返している間に、筋肉はどんどん減少し、体脂肪は逆にますます増加します。

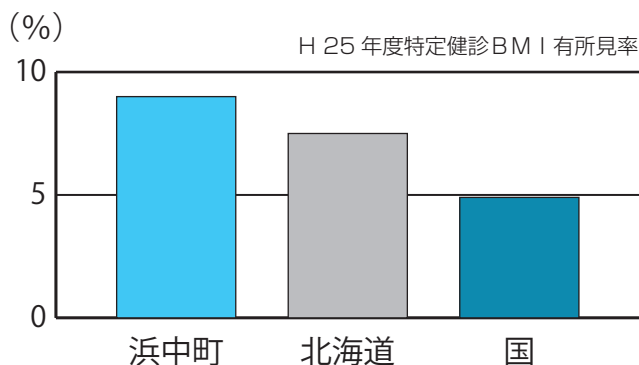
見た目の体重は同じでも、体脂肪率が増加していくとメタボリックシンドロームの発症につながります。

理想的な減量

肥満解消のための食事療法は、無理をせずに継続的に行える程度の内容にしましょう。そして、運動も併せて行いましょう。

ダイエットとリバウンド

NO 311 保健師・歯科衛生士・栄養士です



ダイエットに関心のある人もそうでない人も毎年健康状態の確認を

気になる体脂肪をはじめ、血圧や血糖など、メタボリックシンドロームの発見と改善に重点が置かれた特定健診を毎年受けましょう。健診結果は、経年変化を見ることが大切です。

健診の申し込みは2月中旬から

4月・5月に各地区で実施される特定健診および各種がん検診の受付は、2月中旬から開始されます。

詳しくは、2月中旬に配布されるチラシにてご確認のうえ、下記までお申し込みください。



みるこんからのお知らせ

新1年生になる準備 ましん・風しん予防接種を受けましょう

ましん・風しん予防接種の第2期は、小学校入学前の1年間に1回接種を行います。

万一、この期間（平成27年3月31日まで）に接種しなかった場合は、定期接種の扱いとならず、接種費用も自己負担となりますので、できるだけ早く接種を受けましょう。

対象者 保育所の年長児さん及び年長園児相当のお子さん（平成20年4月2日～平成21年1月1日生まれ）

接種期限 平成27年3月31日

持ちもの 予防接種券、予診票、母子健康手帳、健康保険証

※ 予防接種券、予診票等を紛失された方は、下記までご連絡ください。

申込み・連絡先 福祉保健課健康推進係 ☎ 62-2307

平成二十七年 浜中町成人式記念式典

が挙行されました！

町内の成人式が一月十一日に挙行され、今年は男性二十七人、女性十九人が参加されました。
華やかな振り袖やゆりしほ袴・背広姿の新成人で会場は賑わい、記念撮影をするなどして久しぶりの再会を喜び合っていました。

式典では、松本町長や波岡議会議長、栗本教育委員長より新成人へ門出を祝う言葉が贈られました。また、新成人を代表して、飯島さんと佐藤さんより、「積極的に自己の能力の開発につとめ、社会参加の活動を進めます。」と誓いの言葉が述べられました。



ひとのうごき

12月末現在（前月比）

- 人口：6,285人（- 7）
- 男：3,056人（- 7）
- 女：3,229人（± 0）
- 世帯数：2,475世帯（- 8）



おたんじょう

- | | |
|-------|-----------------|
| 丸山 散布 | 神林 桃花ちゃん (航也さん) |
| 藻 散布 | 高松 さゆちゃん (秀治さん) |
| 茶内 橋北 | 相馬 好誠くん (未来さん) |
| 茶 内 栄 | 菅野 天惺くん (友哉さん) |
| 湯 沸 | 石塚 圭輔くん (克也さん) |
| 霧 多 布 | 中田 翔くん (昌弘さん) |



おくやみ

- | | |
|---------|----------------|
| 新 川 | 雛田 谷和子さん (87歳) |
| 茶 内 緑 | 西村 保さん (85歳) |
| 榊 町 | 渡磯 由吉さん (88歳) |
| 茶 内 緑 | 石橋 キワさん (93歳) |
| 茶 内 緑 | 下山 トミ子さん (92歳) |
| 霧 多 布 東 | 平野 キミさん (96歳) |
| 茶 内 緑 | 久慈 初子さん (67歳) |
| 霧 多 布 西 | 稲本 元治さん (74歳) |
| 茶 内 緑 | 澤邊 クニさん (87歳) |
| 茶 内 緑 | 榊田 弘能さん (85歳) |

俳句



鎮守森有り明け真んまる松の内

酒井 梅子 (茶 内)

消防士迅速果敢備う新春

鈴木 徹夫 (霧 多 布)

七草の香りほのかに粥炊ける

福沢 秋桜 (茶 内)

短歌

終日を降りつく雪に揺るぎなきもの持たぬ身を耐えねばならぬ

相原 睦子 (茶 内)

新しき年のカレンダーに掛けかえるつかの間壁はかがやきをみせ

松館 スミ子 (貫 人)

朝夜の繰り返されし毎日に平穩終える事の幸せ

二瓶 晴子 (茶 内 第三)

枝折れの松を拾いしめ飾り正月の花生けて去年今年

福沢 秋桜 (茶 内)

～訂正とお詫び～

先月号、文芸サロンの短歌コーナーにおいて、二瓶 晴子さんの短歌に一部誤字・脱字がありました。正しくは下記のとおりとなります。

手のひらに舞う雪集め空を見し雪はまだかと子は母に言う

ここに訂正し、心よりお詫び申し上げます。

はまなか行事カレンダー (2月)

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| | | | | | | |

● 役場からの伝言板 ●

- ・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

2月あそびのひろは日程

毎週…~~月~~~~火~~~~水~~~~金~~ 9:00~12:00
(霧多布保育所内子育て支援センター)

毎週…~~月~~~~火~~~~水~~~~木~~ 14:30~16:30
(霧多布保育所内子育て支援センター)

毎週…~~水~~ 10:00~12:00
(茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。
 文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター ず…すくらむ 21
 M…MO-TTOかぜて 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム